

ID: 285

担当部署: 健康福祉部 子育て支援課

処分の概要	入園の決定		
例 規 名 根 拠 条 項	長門市立幼稚園管理規則 第16条第1項		
例 規 番 号	平成17年教育委員会規則第17号		
【根拠条文】 (入園の決定) 第16条 入園申込者に対しては、入園手続終了後健康診断を実施し、選考の上入園を許可する。 2 前項で定めるもののほか、入園申込者の数が定員を超える場合は、抽選による。 【基準】 根拠条文に同じ。			
標準処理期間	30日		
備考			
設 定 年 月 日	平成 27 年 5 月 7 日	最終変更年月日	年 月 日